

学則の変更の趣旨等を記載した書類

| | | |
|---|---------------------------|------|
| ア | 学則変更（収容定員変更）の内容 | P. 2 |
| イ | 学則変更（収容定員変更）の必要性 | P. 2 |
| ウ | 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容 | P. 2 |

学則変更の趣旨等

ア 学則変更(収容定員変更)の内容

東京女子大学は、令和6年度(2024年度)から、現代教養学部国際英語学科の入学定員を130名から100名に、収容定員を520名から400名に変更する。なお、その他の学科の変更(学科間の収容定員の振替)は行わない。大学全体の収容定員の増加を伴わない変更である。

| | 現行 | | 変更後 | | | |
|----------------|------|-------|------|-----|-------|------|
| | 入学定員 | 収容定員 | 入学定員 | 増減 | 収容定員 | 増減 |
| 国際英語学科 | 130 | 520 | 100 | △30 | 400 | △120 |
| 人文学科 | 205 | 820 | 205 | 0 | 820 | 0 |
| 国際社会学科 | 284 | 1136 | 284 | 0 | 1136 | 0 |
| 心理・コミュニケーション学科 | 200 | 800 | 200 | 0 | 800 | 0 |
| 数理科学科 | 71 | 284 | 71 | 0 | 284 | 0 |
| 合計 | 890 | 3,560 | 860 | △30 | 3,440 | △120 |

イ 学則変更(収容定員変更)の必要性

国際英語学科は、国際共通語としての英語とその言語文化の広がりをも専門的に考究し、英語の実践的かつ高度な運用能力と発信力を身に付けることを通して、世界の諸地域や国際化が進む日本国内の各地域で社会の発展に貢献できる人物の育成を目的として、平成30(2018)年度に新設された。国際共通語としての英語の理解を深め、英語の確実な運用能力によって得られるグローバルな視点に基づく優れた知見と国際性を習得するため、2年次後期の英語圏への海外研修(スタディ・アブロード)を必修とした。

しかしながら、全世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスにより、令和2(2020)年度および令和3(2021)年度の海外渡航は中止となり、国内における代替科目履修や英語圏の大学が提供する授業を履修するオンライン留学に切り替えた。令和4(2022)年度は、主な英語圏の国において留学生の受け入れが再開されたため、2年次学生の約69%が海外渡航をした。

海外留学は回復傾向ではあるが、引き続き新型コロナウイルスの影響を受けることが予想される。加えて、18歳人口減少の状況を鑑み、国際英語学科の収容定員を見直し、入学定員を30人減員することにより、教育の質を向上、充実させることとした。

ウ 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

収容定員変更に伴う教育課程の変更は行わない。今後も、教育内容のさらなる充実を図るため、自己点検・評価を通して、本学の教育課程が社会的要請に適うものであるか検証し、改善に努める。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

教育方法及び履修指導方法について変更はない。これまでと同様にディプロマポリシーに即した学生を送り出すために、教育の質を維持する教育方法を探求し続けるとともに、専任の教員がアドバイザーとして学生一人ひとりに対し、履修についてきめ細やかな指導を行っていく。

(ウ) 教員組織の変更内容

今回の収容定員変更に伴う教員組織の変更はない。専任教員数は、大学設置基準に定める専任教員数を上回っている。国際英語学科の収容定員を 30 名減じるが、教員組織の変更は行わないため、教育体制は一層の改善が見込まれる。今後も大学設置基準を遵守し、学生の教育と指導のために必要十分な教員組織を維持する。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

今回は大学全体の収容定員の増加は伴わないことから、図書館や情報処理教室、実験・実習室等の施設・設備についても、定員変更前と同等の学習環境を用意することができる。よって、今回の収容定員変更に伴う大学全体の施設・設備の変更はない。